

「治安の回顧と展望」(平成23年版)について

1 構成

「概説」、第1章「国際情勢」、第2章「国内情勢」、第3章「東日本大震災と警察活動」、第4章「治安情勢」、第5章「警備実施」で構成。

2 東日本大震災と警察活動(第3章)の概要

未曾有の大災害となった東日本大震災に際し、警察は、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対し、全国から広域緊急援助隊員等延べ約74万3,800人(平成23年10月31日現在)を派遣し、被災者の避難誘導及び救出救助、行方不明者の捜索、遺体の検視・身元確認、緊急交通路の確保、被災地における安全・安心を確保するための諸活動等に当たった。

今回の災害警備では、警察庁舎が多数損壊するような大規模災害時における体制の確立、津波発生時における避難誘導の在り方、原子力災害への対応等に関して新たな教訓が得られた。これらを踏まえ、警察では、具体的なシミュレーションに基づいた各種訓練の反復継続、装備資機材の整備・拡充等を図り、対処能力の強化に努めることとしている。

3 治安情勢(第4章)の概要

(1) 公安情勢

ア 右翼

(ア) 平成23年の回顧

右翼は、我が国政府の政策や領土問題等を捉えて街頭宣伝活動、抗議行動に執拗に取り組み、その過程で多数の事件を引き起こした。また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、「外国人参政権反対」などと主張する、いわゆる右派系市民グループによる活動も各地で展開された。

警察は、右翼に対する事件捜査や徹底した取締りを推進し、9月30日までに1,267件1,328人を検挙した。

(イ) 平成24年の展望

右翼は、内外の諸情勢に敏感に反応し、政府や関係諸国等に対する抗議活動を執拗に展開するとみられ、その過程で、政党要人、政府機関、外国公館、報道機関等に対するテロ等重大事件を引き起こすおそれがある。

また、いわゆる右派系市民グループについては、これまでも、一部の過激な参加者が、反対勢力に対する抗議活動の過程で威力業務妨害等の事件を引き起こした例もみられ、各種活動の過程で違法行為を

引き起こすことが懸念される。

イ 極左暴力集団

(ア) 平成23年の回顧

極左暴力集団は、社会経済情勢を捉え、反原発運動等の取組を通じて組織の維持・拡大を図った。

警察は、極左暴力集団に対する事件捜査や各種対策を推進し、10月31日までに極左活動家等73人を検挙した。

(イ) 平成24年の展望

極左暴力集団は、組織の維持、拡大を図るため、引き続き、労働運動や大衆運動に介入するものとみられ、その過程で、違法な調査活動を行い、「テロ、ゲリラ」事件等を引き起こすおそれがある。

ウ オウム真理教

(ア) 平成23年の回顧

オウム真理教については、主流派が、松本智津夫への絶対的帰依を強調する「原点回帰」路線を一層強めたのに対し、上祐派は、松本色の払拭を装い、「開かれた教団」をアピールした。

警察は、違法行為に対する厳正な取締りを推進し、詐欺事件等で上祐派在家信者2人を逮捕したほか、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律違反事件等で主流派出家信者2人を逮捕した。

(イ) 平成24年の展望

オウム真理教については、主流派は、松本への絶対的帰依をより一層強めるものとみられる。一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じて、観察処分^の適用回避に全力を挙げるものとみられる。

(2) 外事情勢

ア 北朝鮮による対日有害活動等

(ア) 平成23年の回顧

北朝鮮は、金正恩氏^{キムジョンウン}への体制の移行に向けた同氏のイメージづくりを推進したほか、デノミネーション等により体制への不満を鬱積させている住民の生活の立て直しを目指して経済活動の活発化に努めた。一方、韓国延坪島砲撃事件^{ヨンピョンドン}等により緊迫化させた情勢をめぐり、対話攻勢による駆け引きを展開した。また、北朝鮮は、直接又は朝鮮総聯^{れん}を介して、我が国に対する厳しい非難や各種働き掛けを行った。

警察では、拉致容疑事案の捜査や調査を進めたほか、対北朝鮮措置に係る外為法違反事件を検挙した。

(イ) 平成24年の展望

北朝鮮は、米国からの体制保証の獲得等の課題を克服するために、核開発を中心として、硬軟織り交ぜた駆け引きを展開するとともに、我が国の各界各層に対しても、直接又は朝鮮総聯を介し、諸工作を活発に展開するものとみられる。

イ その他の外事情勢

(ア) 平成23年の回顧

中国は、東日本大震災に際し、我が国へ配慮を見せる一方、尖閣諸島の領有権等を強硬に主張した。また、中国は、我が国を始めとする世界各国の先端技術保有企業、防衛関連企業等に研究者、技術者等を派遣するなどして、先端技術の情報収集活動を行っているところ、近年では、民生分野等にもその領域を拡大しており、中国人技術者等を利用して一度に大量のデータを獲得する手法も指摘されている。さらに、企業合併等による技術流出のリスクや日本人技術者の中国企業への雇用による「頭脳流出」が新たな懸念材料となっている。

ロシアは、国家の近代化を掲げ、内政面では、経済の近代化や汚職撲滅等の政策を推進した。また、プーチン首相が次期大統領選挙への出馬を表明した。外交面では、新戦略兵器削減条約を発効させ対米関係改善を図る一方、欧州ミサイル防衛計画では、「対等な立場」での参加を求めるなど、一貫して国益を追求する姿勢を示した。また、北方領土問題では、閣僚級が相次いで北方領土を訪問するなど、引き続き、我が国に対して強硬な姿勢を示した。

(イ) 平成24年の展望

中国は、引き続き国防科学技術等の獲得を企図する一方、民生分野等にも情報収集活動の領域を拡大していくものとみられる。

ロシアでは、プーチン首相の大統領復帰が確実視されている。我が国に対しては、技術獲得に向けた働き掛けを行うことが予想されるところ、日口間の各種交渉の裏で、在日ロシア情報機関員も活発な情報収集活動を展開するものとみられる。

(3) 国際テロ情勢

ア 平成23年の回顧

国際テロ情勢は、引き続き厳しい状況で推移した。5月には、「アル・カーイダ」の指導者のオサマ・ビンラディンが、米国の作戦行動により死亡し、イスラム過激派は、これに対する報復テロを引き起こした。警察は、外国治安情報機関等との連携を一層緊密化するなど、テロ関連情報の収集・分析を強化したほか、こうした分析結果を重要施設の警戒警備を始めとした諸対策に活用した。

イ 平成24年の展望

今後も、「アル・カーイダ」を始めとするイスラム過激派等が、世界各地で国際テロ事件を引き起こすことが予想される。我が国も、イスラム過激派からテロの標的として名指しされていることなどに鑑みると、大規模・無差別テロの脅威に直面しているといえる。

さらに、テロと何の関わりもなかった個人が、インターネット等を通じて過激化し、テロを引き起こす現象の危険性が各国で認識されている。我が国においても、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用し、資金や資機材の調達、若者の過激化等に関与すること

が懸念される。

(4) サイバー空間における警備情勢

ア 平成23年の回顧

警察庁のウェブサーバに対して主に中国所在のIPアドレスからのサイバー攻撃が発生した（7月）ほか、人事院や複数の民間企業等に対して満州事変80周年に関連したとみられるサイバー攻撃が発生した（9月）。また、三菱重工業株式会社を始めとする防衛産業関連事業者等がサイバー攻撃を受けていたことが確認された（9月）ほか、衆議院議員や在外公館職員の使用するコンピュータが不正プログラムに感染していたことが明らかになった（10月）。このように、政府機関等に対するサイバー攻撃が続発し、国の安全保障に影響を及ぼしかねない問題として顕在化したことから、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化が喫緊の課題として認識された。

イ 平成24年の展望

サイバー空間の脅威については、今後も、政府機関等に対するサイバー攻撃が行われることが懸念されるどころ、警察は、官民連携の更なる強化に努めるほか、サイバー攻撃事案の実態解明及び違法行為に対する厳正な取締りを推進することとしている。